

(2026 年2月6日発表)

## 源泉所得税の一部未納付に伴う追加税負担の発生

### ◆概要

静岡市会計室が毎月納付している源泉所得税の一部が、期限までに納付されていなかったことが判明しました。未納付となっていたのは 2025 年 6 月～10 月分のプロスポーツ選手(競輪選手)等報酬分 計 33,230,985 円で、この影響により 1,578,900 円の追加税負担が発生しました。

※源泉所得税:市が支払う給与や報酬から差し引き、翌月 10 日までに国へ納付する税金

### ◆覚知日

2025 年 12 月 2 日(火曜日)

### ◆これまでの経緯と対応状況

- ・市が税務署へ提出する月次納付額の確認作業において未納付を覚知しました。
- ・静岡税務署に状況を説明し、同日、未納付額を全額納付しました。
- ・内部調査により同様の事例がないことを確認しました。
- ・追加の納付書を受領し、2月13日に納付を予定しています。

### ◆追加で納付する延滞税等

今回の事務処理誤りにより、延滞税 213,900 円、不納付加算税 1,365,000 円  
計 1,578,900 円の追加税負担を発生させてしまいました。

※延滞税:納付の遅れた日数に応じて発生する税金

※不納付加算税:期限までに納付しなかった場合に課される追加の税金

### ◆原因

- ・会計室の業務マニュアルに、プロスポーツ選手等の報酬にかかる源泉所得税の処理方法が記載されておらず、担当職員が抽出作業を行わなかったため、納付額データに反映されませんでした。
- また、内部チェック体制が不十分であったため、誤りに気づくことができませんでした。

### ◆今後の対応

- ・業務マニュアルを見直し、プロスポーツ選手等の報酬にかかる源泉所得税の処理方法を追記して、共有します。
- ・内部チェック体制を強化し、納付額データ作成時には複数職員によるデータ照合を必須とします。

### 【問い合わせ先】

会計室(静岡庁舎2階) 担当:三浦・生駒 電話:054-221-1164